

平成29年第3回  
利根町議会定例会会議録 第4号

平成29年9月13日 午後1時開議

1. 出席議員

2番	新井 滄吉 君	8番	今井 利和 君
3番	石山 肖子 君	9番	五十嵐 辰雄 君
4番	花嶋 美清雄 君	10番	若泉 昌寿 君
5番	新井 邦弘 君	11番	石井 公一郎 君
6番	坂本 啓次 君	12番	船川 京子 君
7番	高橋 一男 君		

1. 欠席議員

1番 大越 勇一 君

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	佐々木 喜章 君
教 育	長	杉山 英彦 君
総 務 課	長	清水 一男 君
企 画 財 政 課	長	飯塚 良一 君
税 務 課	長	赤尾津 政男 君
住 民 課	長	金子 三千雄 君
福 祉 課	長	石田 通夫 君
子 育 て 支 援 課	長	岡野 成子 君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長		須海 満 君
環 境 対 策 課	長	大津 善男 君
保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長		武藤 武治 君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長		大越 直樹 君
都 市 建 設 課	長	石川 篤 君
会 計 課	長	飯島 和代 君
学 校 教 育 課	長	寺田 寛 君
生 涯 学 習 課	長	野田 文雄 君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	六 本 木 通 男
書	宮 本 正 裕
書	野 田 あゆ美

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 4 号

平成29年9月13日（水曜日）

午後1時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

---

午後1時00分開議

○議長（船川京子君） こんにちは。ただいまの出席議員は11名です。1番大越勇一議員から、所用のため欠席という届け出がありました。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

---

○議長（船川京子君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

8番通告者，5番新井邦弘議員。

〔5番新井邦弘君登壇〕

○5番（新井邦弘君） 皆さん，こんにちは。傍聴者の皆さん，連日引き続き本当に来ていただきましてありがとうございます。

それでは，通告に従いまして，8番通告，5番新井邦弘，過疎地域の指定についての質問をさせていただきます。

本町は，平成29年4月1日に過疎地域の指定を受けました。平成2年から平成27年の25年間で人口減少率が21%以上，また財政力指数が平成25年から平成27年の3カ年平均で

0.5%以下によるものです。

現在の過疎地域の状況は全国で817市町村、割合で47.6%であります。過疎地域の自立促進を図り、住民福祉の向上、雇用の拡大、地域格差の是正及び美しく風格のある国土の形成に寄与することを目的として、過疎地域自立促進特別措置法が定められました。

そこで、本町における過疎地域自立促進法の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） 皆さん、こんにちは。それでは、新井邦弘議員の質問にお答えいたします。

本町における過疎地域自立促進の進捗状況についてとのご質問ですが、ことし4月に過疎地域に指定されたことに伴い、町は過疎地域からの脱却を図ることを目的とした利根町過疎地域自立促進計画の策定を進めてきました。

この計画につきましては、町の各分野における現況と問題点についての対策や事業を記載しておりますので、今後、町はこの計画に基づき過疎対策に取り組んでいきます。また、現在、人口減少緩和のために取り組んでいる利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策や事業につきましても、過疎対策に共通するものがありますので、これらをあわせて実行することにより、過疎地域からの脱却につなげていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） その件で町長にお伺いしたいんですけれども、選挙中、佐々木候補、遠山候補、それから井原候補、この街頭演説の中で、過疎指定地域になると利根町は破綻するというようなことが言われておりました。また、井原候補は、過疎債を使うと利根町が借金だらけの町になってこれからどうするんだというような街頭演説も聞かれました。そのとき、なぜ佐々木町長は過疎指定地域になると破綻するというようなことを言われたのか、その根拠についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 私は、過疎地域になったら町が破綻するとは言っておりません。街頭演説というのは結構何十カ所でもやるんです。その中で合併が破綻したと、またこの利根町が過疎地域に指定されたと、この次はどういうことになるんだと。

先ほど新井邦弘議員も言っていたとおり、過疎地域指定は高齢化率と人口の減少、これがもとで過疎地域指定になる。人が、若い人が入ってこないんだからどんどん人口減ります。減れば収入がなくなります。収入がなくなればそういう方面に行っちゃうんじゃないか、そういうことで、まち・ひと・しごとですが、先ほども言いましたけれども、利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略、これに基づいて生産者人口を利根町の中に呼び込んで、どうにかこれ以上人口が減らないように努力していくことが私は大切だと考えていました

ので、選挙の中で破綻するよと、そういったことは言ってません。

それと、例に出して言ったことはあります。夕張りたくなったらこうなるんだよ、これは絶対防がなきゃならない、そういうことは私は言いました。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） 担当課長にお伺いします。

過疎地域自立促進特別措置法の、今回も上程されていますけれども、まず1番目の質問は、これやっぱり町民の方、なかなかわかりづらいのと思うので、こういった議会の場で質問させていただいて町民の方にも浸透してもらいたいという意味でちょっとお聞きしたいんですけども、なぜ利根町は過疎地域に指定されたんでしょうか、お伺いします。

○議長（船川京子君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 利根町はなぜ過疎地域に指定されたのかということですが、過疎地域自立促進特別措置法、いわゆる過疎法でございますが、これの一部を改正する法律、これが平成29年、ことし4月1日に施行されました。この改正におきまして、平成27年の国勢調査の結果に基づく過疎地域の人口減少要件、過疎地域に指定されるための人口減少要件が追加されたため、過疎地域に指定を受けております。

過疎地域の指定の要件には、大きく分けまして人口要件と財政力要件の二つがございます。この二つの要件を満たすことにより過疎地域に指定されることとなります。

利根町が過疎地域の指定を受けた要因でございますが、まず人口減少要件、こちらでは平成2年と平成27年の国勢調査の人口比較で21%の減少が基準でございます。利根町は同じ数値21%の減少ということで人口減少要件に該当いたしました。また、財政力要件でございますが、平成25年度から平成27年度の財政力指数の平均、これが0.5以下というのが基準でございます。利根町は0.43ということで財政力要件にも該当いたしました。この二つの要件が該当したことにより、今回過疎指定に至ったものでございます。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） それでは、二つ目の質問なんですけれども、茨城県内の過疎指定の状況はどういう状況になっているかお伺いしたいと思います。

○議長（船川京子君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 茨城県内の過疎指定の状況でございますが、常陸太田市、常陸大宮市、城里町、それと大子町、今回の法改正で新たに利根町が加わっております。そのうち、常陸太田市、常陸大宮市、城里町につきましては、合併前の市町村が既に過疎地域に指定されておりましたので、その市町の一部、大部分でございますけれども、これが過疎地域に指定されている状況でございます。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） それでは、例えば過疎指定地域にされることで、利根町はどのような効果というか、これから先期待されますか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（船川京子君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 過疎地域指定に伴う効果でございますが、国におきましては、人口減少が進む、財政力が悪化していくなど、過疎化の進む地域に対しまして過疎地域脱却に向けて財政的支援をしていくということがございます。これが過疎地域指定の意義でございます。

これらの財政的支援を受けるためには、過疎地域に指定された市町村が計画を策定し、事業をこれに位置づける必要がございます。その計画というのは、今回の定例会に提出した過疎地域自立促進計画でございます。

利根町においても、過疎地域脱却に向けまして施策を展開していくには、国の財政的支援、これが必要だと考えまして、利根町過疎地域自立支援計画、これの策定に至ったものでございます。

今年度を含め、今後期待できる効果といたしましては、やはり過疎対策事業債や国の補助金に当たります過疎地域等自立活性化推進交付金の活用が可能になることかなと思っております。これらを有効に活用することによりまして、事業実施に当たっての一般財源の持ち出しが減ると、これを人口減少対策に関連する事業に回すことができるようになるというのが過疎地域指定の大きなメリットかなというふうに考えております。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） 効果の期待はわかりますけれども、それから今後、利根町において促進計画をつくったけれども、それに対して課題というのは何かありますか。好印象というか、材料というか、それとメリットの点とかデメリット、その点はどういうふうにお考えですか。

○議長（船川京子君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 課題でございますが、デメリットとすれば印象が悪いということはあるのかなと思っております。過疎地域の指定要件である人口減少対策と財政力を上げるというのが課題かなと思っております。

昨日の町長の答弁にもありましたように、財政力が下がった要因、これにつきましては、団塊の世代が退職時期を迎えたことが主な要因となっております。これを克服するのはなかなか難しい状況というふうに考えております。ただ、一方、人口減少対策につきましては、これに特化した計画でございますまち・ひと・しごと創生総合戦略や、今回定例会に提出しました過疎の計画、こちらのほうを着実に実行していくことにより人口減少に歯どめをかけるというのが一番の課題であり、やらなければいけないことかなと思っております。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） それでは、過疎計画をどのような考え方で町としては作成したのか、そのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（船川京子君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） どのような考えで計画を策定したのかということかと思いますが、まず過疎地域に指定されますと、過疎地域からの脱却に向けた国の財政的支援を受けることができるようになります。この財政的支援、先ほど申し上げましたが二つございまして、一つ目は国の補助金に当たる過疎地域等自立活性化推進交付金、これの申請が可能になります。二つ目は、地方債である過疎対策事業債、いわゆる過疎債の活用が可能になります。過疎債には、これまでほかの起債にはなかったソフト事業に対する起債も可能になるほか、基本的な充当率は10割でございまして、地方交付税措置においても元利償還金の7割が基準財政需要額に算入されるなど、過疎地域指定市町村にとってはより有利な起債となっております。

このように、国におきましては過疎化の進む地域に対して過疎地域脱却に向けて財政的支援をしていくというのが過疎地域指定の意義でございまして。これらの財政的支援を受けるためには、過疎地域に指定された市町村は計画を策定し、事業をこれに位置づける必要があるということでございます。

利根町におきましても、過疎地域脱却に向けた施策を展開していくためには国の財政的支援が必要と考えまして、利根町過疎地域自立促進計画の策定に至ったということでございます。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） 本町は平成29年4月1日から過疎指定になりましたけれども、町において、この4月1日から過疎指定地域になるというような通達はいつごろ町のほうに入ってきたんでしょうか。

○議長（船川京子君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 正確な日付はちょっと覚えていないんですが、県のほうから連絡がございまして、3月の末ぐらいに過疎地域の指定になるということで、国のほうの国会のほうも3月のたしか末日かなと思うんですけども、法律が通過する予定ですということで、説明のほうを県の市町村課だったと思うんですけども、そちらのほうから直接町のほうに来て連絡がございました。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） なぜこのような質問をしたかといいますと、先ほど5項目に分けて課長に質問させていただきました。今、お聞きしました3月末、ということは4月1日から過疎地域指定になったんですけども、その例えば4月、5月、6月ありますよね、3カ月間。この利根町が過疎指定地域になったというような現状を私たち議員は聞いています。役場の職員さんもわかっていますよね。ただ、それがなぜ利根町民に伝わらなかったか。例えばホームページで開示してもホームページ見る人は少ないですよね。例えば臨時とね広報を出して、5項目というのが多分一番聞きたいと思うんですよ、利根町はなぜ

こうなって、過疎債を使ったらこうなりますよ、今後こういう計画ありますよと、そういうことをなぜ行政のほうはやらなかったか。なので、7月、その前の選挙でこの過疎債についていろいろな誤報が利根町町民を惑わせたと思うんですよ。それに対して町としてはその一端の責任があるんじゃないかと思ひまして質問しましたけれども、そのお考えについてどう思われますか。

○議長（船川京子君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 今回の過疎指定につきましては、国のほうの基準に合致したということで、町からの要望であるとか、そういうのは一切なくて一方的な指定であったというふうに考えております。

まずはその過疎指定されて時間がなかったということではなくて、町民へのお知らせにつきましては、即時、町民の生活に影響が出るということがございました。内容については5月、6月あたりでしたらある程度の過疎債の使い方であるとか、方向性であるとかは出たんですが、とにかく計画をつくるしかないということで、町の方向性をきちんと出した上での説明会を開くほうがベストであろうという考えに基づいて、その段階では説明会のほうは開催はしていなかったということでございます。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） その計画策定というのはわかりますけれども、7月2日に町長選挙がありまして、その政策の論争の中で過疎債についていろいろな意見が飛び交って、過疎地域指定になると本当に町がだめになっちゃうのかな、過疎債というのは全部借金ですから、過疎債を使うと本当に町はもっと借金が膨れ上がっちゃいますよというような、いろいろなうわさが飛び交ったわけですよ。そういう論争の材料になっちゃったわけなので、本当でしたら、先に詳しい説明というか、過疎債はこういうものだと言うべきじゃないのかと思うんですけれども、もう一度お聞きします。

○議長（船川京子君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 選挙のときに政争の道具に使われたということは耳にはしております。ただ、6月の定例会のときに、事業自体を過疎債に振りかえたりということで、過疎債の話は出たと思います。その中で、過疎指定の話も出たかなと思います。少なくとも、議員の皆様には十分であったかどうかは別にして、過疎指定になった経過であるとかは伝えていたのかなというふうには思っております。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） 町長にお伺いします。

町長のインタビューで、さきがけ新聞で、利根町が過疎地域の指定を受けたことによってできる事業が多くなると、これは事業費の7割は地方交付税によって措置してくれる、3割負担で町は事業を進めることができます、同時に、町は歳出を見直すことが必要ですということを書いておりましたけれども、この考えをちょっと具体的に、これからの過疎

債について町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 今いろいろ言われていますけれども、緊急にやらなければならない事業というのはありますね。私も公約の中に挙げていますけれども、ようやく間に合ったので、地方創生でしたか、何でしたか、そっちのほうに間に合うように1カ所緊急の事業乗せましたけれども、あとはほとんど間に合っておりません。これからいろいろ、いろいろな公約に挙げたこと、それからやらなくてはいけないこと、そういうのを一つずつ、指定を受けて挙げたことを必要であれば直していく、組み直していくというようなことを考えています。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） 利根町が過疎地域になったことで、全国には過疎地域自立促進連盟というのがあると思うんですけれども、それ利根町のほうはもう加入済みですかね。

○議長（船川京子君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 全国過疎地域促進連盟、こちらのほうには加入しております。あわせて、同連盟の茨城支部にも加入するようになっております。これは自動的なんですけれども、全国の市町村、過疎地域に指定された市町村全て加入しております。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） 例えば自立促進連盟が平成30年度に国のほうに予算と施策に関する要望を提出していると思うんですけれども、この件に関してはもう課長のほうも読破したというふうに考えてよろしいですか。もう全部読みましたか。

○議長（船川京子君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 全部読破したかと言われると、全部は読破していないんですが、項目であるとか必要なところは読んだつもりでございまして、要望に関しましては、やはり一番大きなところは予算の確保ということで、過疎債であるとか、ソフト事業というのは過疎債の特徴なんですけれども、これの上限を上げてくれとか、あとは今後も予算確保に向けて、ハード事業だと多少圧縮がある場合もあるので、そういうものもなくすような十分な事業ができるように予算を確保してくれというような内容だったかなと思っています。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） 今、いろいろな過疎地域の自治体で自立促進法で過疎債を使いながらいろいろな事業をやっていると思います。その中でも過疎自治体で4割が30代の女性が田舎に帰ってきているような情報があるんですよ。これは2017年8月22日の読売新聞に掲載されまして、一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所の分析の結果らしいんです。ということは、今、先ほどから皆さんおっしゃっているように人口が流出している、ただ、実際のデータで見ると4割の独人女性がいろいろな町に、ただ利根町は40キロ圏内でなか



なか難しいとは思いますが、ほかの過疎地域はそういうふうな傾向にあると。そこにやっぱり促進というか、雇用促進ですよ、それがセットになっていると思うんですね。

こういった観点から、これからまち・ひと・しごと創生、これと過疎債を絡めて利根町のこれからの将来を考えていくべきだと思うんですが、そこで、今、内閣府のほうでまち・ひと・しごと創生で地方創生人材支援制度というものがあります。これは国のほうから、町の人じゃなくて外から見た利根町をよく分析して、今回、地域おこし協力隊の1人が人材になりましたけれども、そのほかに、利根町を外から見た意見、我々はずっと利根町に育っています。いいところ、悪いところというのは意外と住んでいる人というのはわからないんですよ。こういったことも多分必要なのかなと。

データによりますと、平成27年度は141の応募に対して69市町村に派遣しています。平成28年度は88の応募に対して58市町村、平成29年度は67の応募に対して55市町村に派遣されています。率で言いますと、平成27年度が48.9%、平成28年度は65.9%、平成29年度に至っては82%、こういうふうに国のほうから各市町村に派遣されております。

利根町としてもこういったことを申請して、地方創生と過疎債と一緒に組み合わせたそういった支援制度もあるんですが、そういったことを例えばこれから利用していくという考えは、町長、いかがでしょうか。また、課長、どうでしょうか。

○議長（船川京子君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 人材の派遣事業というか、そういうコンシェルジュのような方の派遣のことだと思うんですが、確かにこれまでも地方創生の中でいろいろと通知が来たりとか、できますよというのがありました。ただ、その方を呼んでも、例えば我々の業務が全く追いつかない状態であっぷあっぷしながらやっている状況の中で呼んでも余り効果はないのかなというふうにちょっと思ったりもしました。

ただ、やっぱりそこは、新井邦弘議員言うとおりの、そういう方を活用しながら、本来は進んでいくべきものというふうに思っております。

今回、議会、課等設置条例のほう提案させていただいたと思うんですが、もしそういう分かれる、企画と財政が分かれて、課長が余裕ができて仕事が上手に仕切れるようになれば、そういう方もどんどん登用して知恵をおかりしながら地方創生を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） 以上、質問は終わりなんですけれども、確認事項で町長にお聞きしたいんですが、11日の高橋議員の質問で福祉車両、これを町長、半額にしてリースするというふうに言われました。この次、石井議員のときに、同じような質問があったんですけれども、そのときリースじゃなくて買い取りというような話になっていたんですよ。きのうも五十嵐議員がおっしゃったのには、五十嵐議員も町長報酬の半額で福祉車両

を買い取るんでしようということでおっしゃった質問なんですけれども、この確認、どちらが、リースなのか買い取りなのかということをお聞きしたいなと思います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 言葉のあやなんですけど、リースでやります。リースで毎月、リースならば六、七万円なんだけれども、半額ずつ行けば26万6,000円を2年やればある程度のお金になるよと、そのぐらい先に、入れるお金を先に減額していく、リースというのは五、六年だからという、私も言い方があれなんですけれども、あくまでも福祉車両はリース、借りたいと思っています。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を1時45分とします。

午後1時28分休憩

---

午後1時45分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

9番通告者、4番花嶋美清雄議員。

〔4番花嶋美清雄君登壇〕

○4番（花嶋美清雄君） 皆さん、こんにちは。9番通告、4番花嶋美清雄です。いつも傍聴に来ていただき、まことにありがとうございます。

今回の一般質問は、町長公約と施策についてであります。

（1）町長公約の実現性の根拠をお伺いします。①利根町を子供教育の先進の町に。教育行政の見直しについてお伺いします。残りは自席で行います。

○議長（船川京子君） 花嶋美清雄議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、花嶋議員の質問にお答えします。

私の公約の質問については、これまでの質問の中で内容や取り組み方法など答弁してきましたが、その実現性の根拠ということですが、一つ目として、利根町を子供教育の町に、教育行政の見直しについてですが、義務教育学校は、学校教育法が改正され、平成28年度から小中一貫教育を実施するため創設されたものであります。

利根町は、人口が減少していく中、当然に子供たちも少なくなっていくので、義務教育学校の導入についてもこれから検討していかなければならない課題であることは事実であります。

このようなことから、将来の児童生徒数の関係もありますし、これまで大規模改造工事を実施し、維持管理を行ってきた経緯もありますので、すぐに変更できるとは思っており

ません。これから実現に向けて、これから教育委員会の中で議論を重ねていただき、よりよい方向で進めていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋美清雄議員。

○4番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。

きのう、おとといと、先輩議員の質問の中にもあったんですが、住民ボランティアで旧東文間小学校で英語や中国語、外国語などの教育をするというお話を聞いたんですが、それをもう少し具体的に教えてください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） ボランティアですね。私は町内で埋もれた人材発掘で、高齢者の雇用促進につなげていきたい、そういうふうに考えております。

今、団塊の世代がたくさん定年退職されまして、これから先何をやっていこうかと考えておるところだと私は思っております。そういう人たちに、英語の得意な方もたくさんいますし、例えばウェルネス大学で外国人の方もたくさんいます。その中で中国語とか、利根町は本当に昔は通訳ボランティアで茨城県ではナンバーワン、そういう人たちがいたと私は聞いております。そういう方を伝って、その知り合いの方々を見つけて、東文間小学校でできたらいいのかなと私は考えておりました。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。団塊の世代の方、多くいるのはわかっています。

そこで、なぜ今学校でアシスタント・ランゲージ・ティーチャーを置いて授業をして生の英語を教えているんですが、それについてはどうお考えですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） A L Tは、私は生の英語を聞けて子供たちも大変発音などもよくなるのかな、そういうふうに考えています。

私は、就任しまして英語特区、教育委員会に言いまして、幼児期はある程度週に一、二回、幼稚園のほうでやっているというのを聞きましたので、あとは小学校1年、2年、3年、4年ぐらいまでに特区で先生、それで英語教育を進めればずっとつながるんじゃないかと、そして今度A L Tの外国人の先生に生の発音なども教えていただければ、もっと上達してよくなっていくんじゃないかなと思っております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 大変よくわかりました。A L Tというのは必ず発音ですか、耳のほうが大切だと言われていますが、発音も大切なので、できれば生の外国語の先生に、一般の方もよろしいんですが、生の英語を子供たちに教えていただきたいと思います。

今、幼稚園という言葉が出たので、町長、利根町町長選討論会でお話したことがあるんですが、長時間保育、これもやっぱり雇用促進で利根町に若い人を呼んで子供を育てても

らうのに必要なので、子供の保育園のほうから町長はどうお考えしているのか。長時間保育園の施設の設置というお話をされたんですが、そこをちょっと詳しくお願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 長時間保育，選挙中はそういうことも言ったかもわかりません。子供を送迎するのに送迎保育ステーション，そういうのを設けたいなど私考えまして，ところが，就任してからいろいろ調べてみました。そしたら，それを必要としている家庭がなかったんです。親御さんが本当に送って行って帰るも迎えに行ける状態，7時から7時です，長時間といっても保育園とかああいうところが見てくれるのは子供，それ以降もあるのかなと考えたんですが，調査したところ，送り迎えに間に合わない場合はおじいさん，おばあさんが，家の迎えに行ってくれる，そういうことで，今のところ長時間とか送迎ステーションとかは必要ないのかなど。これから先，若い世代がここに，利根町に住むようになって，そして東京方面に勤めるようになったときに必要になると，必ず必要になるんだよということならば，なるときに考えていきたい，そういうふう考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） わかりました。たくさん利根町に住んでもらって，子供を育ててもらえれば，保育ステーションも夢ではないかと思って期待しております。

そこで，今，保育園でちょっと問題になっているやつでちょっとお伺いしますが，産めよ育てよと，女性も働きなさい，働くことと保育園の行き先がないという現状が東京都のほうであったと思うんですが，利根町でもお兄ちゃん，お姉ちゃんが保育園に行くと，赤ちゃんが生まれてゼロ歳保育からあるんですが，同じ保育園に行けないという現状があるんですね。例えば，文間にお姉ちゃん，お兄ちゃんがいて，お子さん生まれました。でも，お父さん，お母さん働いています，保育園なので。でも，文間はいっぱいなんですね。そうすると，分れ分れの布川保育園とか，東文間保育園に異動されます，小さい赤ちゃんが。そこら辺の対処は町長はどうお考えですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） そういうことも親御さんにとっては，我が子供が分れ分れになるといろいろなところに迎えに行ったり，やらなければいけないので，考えていかなければならない問題かなと思っておりますが，詳細については子育て支援課，お願いします。

○議長（船川京子君） 岡野子育て支援課長。

○子育て支援課長（岡野成子君） ただいまの質問でございますが，利根町においては，今，待機児童ということではゼロ名ということで待機児童はおりません。しかしながら，ゼロ歳児の保育につきましては，昨年に比べて今年度の需要等は伸びる傾向でございます。ゼロ歳児を預かるお部屋の面積，あとは保育園の担当する職員の人数，いろいろございまして，その園でお預かりできるゼロ歳児のマックスというのはやはりあるわけなんです。

ただいま議員がご質問になられました対象家庭は、具体的には文間保育園に上のお子さんがいて、下のゼロ歳児のお子さんを今度お預けしようと思った場合に、文間ではもう定数がいっぱいでお預かりできないというような形になったというようなことのご質問であろうと思いますけれども、今の現段階においては、ほかの園に通っていただいております。しかしながら、来年度に向けまして、また新たに11月末ぐらいから新年度の要望について調査をいたしますけれども、そのときは兄弟は同じところでお預かりするというのを原則の優先順位にしながら調整してまいりますので、現段階においては利用できる園をご利用いただくということになろうと思います。以上です。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。できるだけ早く兄弟仲よく保育園に通えることを願っています。

続いて、②の質問に移ります。

免許証を返納しても安心の町を。高齢者の足の確保についてお伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 次に、二つ目に挙げました免許証を返納しても安心の町を。高齢者の足の確保についてですが、これは、現在、保健福祉センターの事業のために運行している福祉バスの運行方法の見直しを行ったり、または福祉バスの増車を行い、無料で運行することで高齢者の足の確保ができないかと思ったものであります。

実現に向けて、土曜日の運行を試行的に実施し、利用状況を確認してその結果を見て運行方法等を検討しようと思っております。

また、福祉バスの増車については、予算化に向けて担当課に指示したところであります。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。町長が土曜日の運行の実施のテストと言っていましたが、今、福祉バス福ちゃん号とデマンドタクシーが利根町に走っていると思うんですが、たしかデマンドタクシーのほうも乗っている方、利用されている方、福祉バスとはちょっと違うと思うんですが、アンケートのほう、この間受けたと思うんですが、土日の運行について、利用者の方のアンケートの結果はどういうふうな結果が出たんでしょうか。

○議長（船川京子君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） デマンドタクシーのアンケートでございますが、ちょっと今手持ちないんですが、ざっくりと頭にある範囲でお答えしたいと思うんですが、土日につきましては、家族に送っていただくとかで対応しているというのもありました。土曜日、運行で一番多いのは、要望ですね、済生会病院ということになります。

そのほかにつきましては、利用状況等も含め、まだ乗車の定員に常に満杯ということで

はございませんので、まだ利用できる状況にあります。ただ、福祉バスとふれ愛タクシーにつきましては、ちょっと別々に考えなければいけない問題がございます、というのは、福祉バスは無料で運行している、ふれ愛タクシーについてはデマンドタクシーということで、いろいろな制限を受けます。これは、勝手に自治体で走らせるということではできなくて、バス事業者であるとかタクシー事業者、関係機関でつくる協議会の中で審議をしていただいて、このルートを通すとか、この時間帯を通すとかというのをあらかじめ設定しておかなければなりません。そういうのがありまして、デマンドタクシーにつきましては、現状の利用でほぼ満足いつているかなと。それと、土日につきましては、要望は多少ありますが、運行していない土日につきましては、家族に送っていただいているという現状がございます。以上でございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。無料のバスと有料のタクシー、もちろん違うんですが、利根町の住民の方が気持ちよく利用していただけるように考えてください。よろしくお願いします。

そこで、今、多分福祉バス、高齢者バス、通院バス、これも町長選の討論会で町長がちょっとお話したことに触れますが、これも過疎債で購入するというようにお答えしているんですが、それについてはいかがですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） いや、過疎債で購入するとは私は言っていないと思います。給料、あの場所、多分青年会議所のところですね。そのときに、増車まで言ったかどうかよく覚えていないんですが、過疎債で購入するとは私は言っていないと思います。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） これ水かけ論になっちゃうので、どっちみちしようがないと思うんですが、フェイスブックのほうでシェアしたものが、録画された方がいまして、きのう5回ぐらい見たんですが、過疎債で買うとおっしゃってましたので、ひとつ覚えておいてください。

続きまして3番に移ります。

③住民自治基本条例の推進。対話型行政を実践についてお伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 三つ目に挙げました住民自治基本条例の推進についてですが、この住民自治基本条例は、検討委員会のようなものを立ち上げ、有識者の方々や町民の皆様に参加していただき、さまざまな知恵や意見を頂戴しながら進めたいと思っております。

制定時には、条例ですので議会の議決が必要でありますので、条例制定に関しては議員の皆様のご理解をお願いしたいと思います。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） それでは、例えば今、町長の中の頭の中の構想としては、メンバー構成と人数ですか、例えば年間何回ぐらいの開催をお考えしておりますか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 公募で、最初公募と、回覧で回して公募で集めて、何回ぐらい開催して、委員の数と言われましたけれども、これからそれも検討していきたいというふうに考えています。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） わかりました。利根町の将来もかかっていますので、よりいい人選をお願いします。

続きまして、④地産地消、販路拡大で利根町の活性化、農業の活性化についてお伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 地産地消、販路拡大で利根町の活性化についてですが、利根町の基幹産業は農業でありますので、その農業の活性化対策として地産地消、販路拡大について公約を挙げさせていただいたものであります。

これは、農家の皆さんの協力をいただくこととなりますが、農家の皆さんの所得向上にもつながることとなりますので、ご協力はいただけたと考えております。

また、空き家カフェについては、ボランティアの力をお借りすることとなりますので、協力していただけるよう働きかけをしていきたいと思っております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 今、所得向上ということで答弁なされましたが、利根町でつくられている地産地消、農産物は町長は御存じでしょうか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 米づくりが大部分だと思いますが、ほかに大豆とかみそづくりも盛んなので、そういうものがメインになっているんじゃないかなと私は考えております。

そして、野菜等をつくっている農家はあると考えておりますので、利根町じゅう、また歩いてみていろいろ調べたいと考えております。

担当課の課長に答弁していただきます。

○議長（船川京子君） 大越経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） それでは、花嶋議員の町内でどのような野菜がつくられているかのご質問ですけれども、まず町内でつくっている野菜の数につきましてはほぼ42品目程度つくられておまして、ほぼつくろうと思えば利根町ではどんな野菜でもできてしまうということですが、直売所のほうに出されている品目としては42品目、細かく言ったほうがいいですか。そうしますと、根菜類で言いますと、カブ、大根、人参、サツマイモ、サトイモ、ジャガイモ、玉ねぎ、にんにく、らっきょう、

エシャレット，それから水菜，とうがらし，しし唐，シソ，ミョウガ，タラの芽，それからスイカですとかブドウ，ゆず，レモン，キンカン，それからトマト，ミニトマト，キュウリ，ナス，ピーマン，カボチャ，トウモロコシ，ウリ，ニガウリ，オクラ，ズッキーニ，それからインゲン豆，絹サヤ，スナップエンドウ，枝豆，空豆，小豆，落花生，大豆，黒豆，ササゲということで，42品目ほど今直売所のほうには出ているということでございます。以上です。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 大変ありがとうございます。42品目。

ここで，町長，小学校のほうにも，小中学校の給食も地産地消でやりましょうという町長の大きい項目もあったと思うんですが，これだけ42品目，これをどういうふうに給食に，なかなか数がまとまらないとこの間答弁あったんですが，これも町長，農家というか，畑作業をして栽培されたと思うんですが，その点に関していかがですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） これだけ野菜があるものをどうやって分けるかということですか。給食に。

給食の献立については，調理師さんがいますので，そこで何が必要かとか献立表1カ月分とか，私，詳しくないんですが，そういうものをお聞きして必要な野菜，それをつくれるもの，間に合わせるものを農家の方に依頼するという形で進めていけばいいのかなと考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。今，小学校と中学校の献立表があるんですが，人参，小松菜，シソ，ニラ，ショウガ，ネギ，ニンニク，利根町に該当するものがほとんどだと思うので，町長も野菜とかつくって，拝見したときもあるんですが，有機野菜ですか，メロン，スイカとかもつくっていると思うんですが，なかなかうまくいかないんですが，町長もつくって，みんなと農家の人，それとあと近くに農地を借りてやっている方と協力して地産地消アップということで旗を振ってはいかがですか。町長のスイカとかも私食べたいんですが，つくったスイカ。多分，大変おいしいと思うので，よろしくをお願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 私も家庭菜園を趣味でこの8年間やっておりました，就任する前。山を，ちゃんとシノダケとかをいっぱいあるのを自分で全部抜いて畑づくりをして，8年間やってきましたが，旗を振ってということでございますので，時間がとればまたやってみたいなど，趣味ですから，思っております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 趣味が高じて仕事になればもちろんいいと思います。町長が趣



味でつくった野菜があると思うんですが、町長が言う農産物加工品で売れるもの、利根町、基幹産業が農業でお米が主体なんですけど、お米はありますよ、確かに、おいしいお米。野菜、また加工品、どういうのをお考えですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 米というか野菜、どういうふう加工してということですが、私はいろいろな方にそういうもの、考え方をぶつけて、そして、そこからアイデアを探るのが一番いいのかなと考えてます。自分で思うのは、料理は苦手なので、どういうものをつくったら売れるかというのは、これからいろいろ考えて住民の皆さんと考えたり、例えば小学校に企業教育みたいなものを持ち込んで、子供に米を渡してこれを売るにはどうしたらいいんだ、子供の本当に素直な気持ちで何かを子供に考えてもらうのもいいんじゃないかなと、そういうふう考えていたところです。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 子供に考えてもらう、女性に考えてもらう、子供に考えてもらうというのはすごい発想が生まれるので、ぜひとも行ってください。

今、町長のお言葉で企業という話があったんですが、利根町も担い手不足なんですね。町長がどういうふう企業を誘致して、きのう、おとといの質問にもあったと思うんですが、ニュータウン前の、今、株式会社きずな農場という方が所有なさっている22ヘクタール、その会社も企業を探している、なかなか見つからないんですよ。

利根町には農地面積1,377ヘクタールあります。その中で、田んぼの遊休農地23万908平米、畑が12万8,411平米遊休農地あります。この遊休農地を活用して野菜ですか、大変な広い土地が、田んぼは集約されて遊休農地は少なくなったんですが、畑ですね、これをどう生かして利根町をPRしていく考えありますか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） どう生かして、今の遊休農地をどう生かして利根町を活性化させていくのかということだと思うんですが、私の知っている牛久のほうの人たちは、ワタミですか、ワタミというお弁当つくったり一杯飲むところで、あそこの契約農家みたくなくて野菜をたくさんつくっているところがあります。また、いろいろなそういう食材やっているところもありますので、そういうところを見ながら、議員の皆さんとともに視察して、そして何がいいのか考えて答えは出していきたい、そういうふう考えています。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 遊休農地たくさんあるので、ぜひともいい企業を誘致して活用する方法を考えてください、よろしくお願いします。

続きまして、⑤のほうに行きます。

地域にやさしい防災対策、天災に備える意識向上についてお伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 一つ早急に進めたいのが、緊急車両の通行できない道路の拡幅であります。こちらは町道に面している地権者の協力が必要でありますので、地権者との話し合いを行い、ご理解を得ていきたいと考えております。

また、自主防災組織が中心になって行っていただく地域での避難訓練などの防災訓練については、既に実施している地区もありますが、これから多くの地区で実施していただけるよう支援を行っていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。今、緊急車両が困難な場所ということで、今の現状を正確に教えていただきたい、場所ですか、町長が思っている場所、そして、今まではなっていないんですが、どのように対応していたか、これから新しく道路を拡幅して通れるようになります。その前ですね、今現在、通れないと思うんですが、どのように緊急車両、救急搬送なされたのか、お伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 私の思っている場所は、やっぱり住民の声を聞きまして、いろいろご挨拶に伺ったときに、立木の寺内でございます。あそこが、まだまだたくさんあるんですが、あそこの住民の方々が悲痛な訴えをしまして、今までは議員さんも来てやるよと、町長選挙でもやるよと、必ず約束するんだけども誰ひとりとしてやってくれたためしがない。私はそんなことないよということで約束してきたんですが、すごい、泣きながらの訴えでした。うそばかりつくんじゃないとか、すごかったです。

そして、その詳細については、これからどういうふうにするんだということについては、担当課長に答弁していただきます。

○議長（船川京子君） 石川都市建設課長。

○都市建設課長（石川 篤君） 町長より緊急車両の通行のできない地域の道路拡幅について早急に検討を行うように指示を受けまして、現在検討しているところでございます。

議員ご承知のとおり、町内には道路幅が4メートル以内の狭隘道路が多数ございます。路線で言いますと、大体300路線、4メートルの幅員がない道路ですね。それで、その中で、緊急車両が通行できない道路ということで、利根消防署のほうにちょっと調べまして、それが30カ所ほど出てきております。

それらを含めまして、町長が言いましたように、寺内というところが何回も要望も出ておりますので、そこら辺を至急検討しろということで今、そういうふうな作業を行う、整備を行うためのルールづくりをしているところでございます。

それで、実際に緊急の車両の通行できない道路の具体的な検討内容でございますが、狭隘道路と言いまして、建築基準法の第42条の第2項で言う道路でございますが、利根町が都市計画区域の指定、昭和45年11月25日より線引きが適用されまして、そのときに建物が建っていたものにありましては、特定行政庁建築主事が指定したものについては幅員が

4メートル未満のものであっても道路として認めるとした、いわゆるみなし道路ということで、議員御存じだと思っておりますが、よく建築確認などにとって、道路幅員が2メートルしかないときはセンターから逃げてもらって4メートルの道路が将来できるようになったら建築確認ができるような状況になります。そのような形で、将来は4メートルの道路をつくるというような考え方でございますが、それをやっていますといつまでたっても整備が整いませんので、その辺のみなし道路を基本として住民の皆様の協力を得ながらどのようにつくっていくかという今ルールづくりをつくっているところでございます。以上でございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） わかりました。ありがとうございます。

今、町長、立木といったところは、多分円明寺さんの東方だと思っておりますが、あそこは以前からももちろん要望等上がっていて、前ちょっと質問させていただいたときには、区長さんとお話して、それから途中からお話がなくなって、なかなか土地も譲ってくれないのでできないというような感じの答弁はいただいたんですが、その後、町長言われる間ですか、都市計の課長としては区長さんとか会合というのはお持ちになりましたか。

○議長（船川京子君） 石川都市建設課長。

○都市建設課長（石川 篤君） 今回の町長の指示を受けまして、早急に、来年でも早急に危ないところだからやりなさいということを受けまして、一応、交付金とかそういうものを有効に使わなければならないということがございますので、その申請じゃないですけども、うちのほうでやりたいというふうな考え方を持ちまして、申請するのはことし11月がリミットでございますので、その辺もでございますので、地元の有志の方にちょっと説明に伺いますということで、今月16日土曜日ですか、伺うようにして今進めているところでございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。あそこ、木も生い茂り水はけも悪くて道路も狭い、緊急車両通れない場所なので、一方通行であるならば円明寺さんの脇ですか、なかなかあそこの通行が難しい場所なので、大至急やってください、よろしく願います。

また、災害のことで、お隣の龍ヶ崎市さんのほうで危機管理課というのがございます。そこで気象予報士さんの職員が配置されて、いろいろ避難の準備の情報や住民の方に早く台風が来るので準備なさってくださいとかという警報とか出すんですね。この町長の考えとして、利根町の災害、予報ですか、天気予報を見てもなかなか難しいものがあるとは思いますが、ゲリラ豪雨とか、そこら辺をどういうように危機管理として町長としてお考えですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） ゲリラ豪雨，水害ですね。常総市でもありましたが，きのう，下館の国土交通省管轄で，小貝川の管轄だと思うんですが，常磐線までが下館管轄なんです。常磐線から下という利根町のあそこのところの小貝川と利根川の合流点になると思うんですが，その常磐線までの上が栃木のほうで大雨降って，ゲリラ豪雨降って切れた場合に，最終的に利根町の一部に来るという予測というか，そういう地区に利根町が入りました，今度。

ですので，きのう電話の交換しまして，私と各課の，総務課長かな，電話番号教えていただいて，あと何分ぐらいで来るよと，そういうのもわかるように，もし切れて災害が起こった場合はわかるようになっていきますので，これからもっと詳しくいろいろな，利根町でもいろいろな災害に対してのマップづくりを進めたり，いろいろなことをやっていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。災害はいつ来るかわからないので，本当に予知をしてもらってなるべく早い対応をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして⑥町長報酬の半減についてお伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） これまでに，きのうもおとといも答弁していますが，町長給与に関する条例の一部改正の条例の議会への議案を12月議会に提案したいと考えております。議員の皆様方にはぜひ賛成いただきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） わかりました。それで，12月の定例会に上程するという事なんですが，住民の方々の話で，交通手段の不安があると。町長は町の中歩いたのでよく御存じだと思います。12月だと就任してから何カ月かたつとは思いますが，高橋議員の質問で，4月1日ごろからすると，かなり先延ばしになっているんですが，本当に住民のことが，そうやって対話をして住民の声を聞く，私はすぐやると言っていて，本当にちょっと先延ばしじゃないのかな。もちろん答弁で見積もりがちょっと間に合わないとか，議員の議決が必要だとか，議会のほうで説明は多分，全員協議会のほうで説明はなかったと思うんですが，本当に住民の方残念だな，早くそのバスが来て買い物に行ける，病院にも行ける，駅にも行けると，結構みんな話すと喜んでるんですよ。ぜひとも町長の約束。

これマニフェストも記入漏れで，これブログ6という，町長書いたブログ公約6，町長報酬50%カット，ここに記載されているんですね。マニフェストには記入漏れでプリントを発注してしまったため記入されていませんが，リース車両，2から3台借りられる，この50%カットして，これは一番先に実行できる私の約束ですと記載されているんですよ。これみんな楽しみに待っているんですが，町長のお考えはどうですか。4月まで待たせま

すか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） いろいろなこと書いてあります。勝利をするために、勝って利根町をよくするんだと、そういう思いの中でいろいろなこと書いてありますが、私は給料50%というのは福祉車両を購入するために、購入という言い方をするとまた言われまうけれども、リースするために、私の給料半額して、その分でリース車両を、買うというのとまた、リースするんだという思いで下げるわけです。ですから、二、三台できるというのは、全部やればそうですが、今現在行っていることが、これからやることが土曜日隔週で運行してどのぐらい利用率があるかと。リース車両の値段、そういうのを諮って来年4月1日から切りがいいところからやっても、私はこれをやれば町民の皆さんとの約束ですから、月10万円ですから、10万円でやるわけです、この仕事を。ですから、こんなふうに思っている私の気持ちに対して、町民の方はそんなふうに思わないと私は思っています。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 10万円というのは脇に置いておいていただいて、先ほども町長討論会で過疎でバスを買う、今回はマニフェストブログで、町長になる方ですから、もう今なりました。リース車両二、三台。よく読むと、今言われたから、選挙に勝つためにいろいろ書いたんだと。やっぱり整合性として一つ、一本貫いて、二、三台だったら二台、二、三台でいいでしょうけれども、二、三台借りるんだと。これは過疎債、後からわかりましたから、過疎債も利用して、1台分私の給料で出ます、残りを過疎債を使って住民のために利用します、過疎債を使いますと、こういうお考えはありますか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 利用率の状況から見て、福祉車両、これは3台も4台も必要ないですね。ですから、1台、まずは私の50%カットで1台リースして、あとほかの車両については再リースを利用して財源に充てていきたいと、そういうふうに考えています。

〔発言する者あり〕

○議長（船川京子君） 済みません、静粛に願います。

花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） まず土曜、日曜運行されて、テストを行っていただいて、まず1台から。この間も、臨時議会開きますかと答弁あったと思うんですが、できるだけ車の予算とあとルートと、早目に、第一優先と書いてありますので、よろしく願います。

続きまして（2）今後4年間における町長の施策についてお伺いします。

①職員を半分にするというを書きました。これについてお伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 職員を半分にするとのこと、この言葉につきましては、何をもとに質問されているのかわかりません。確かに夕張市と比較して、財政破綻した場合に

は職員は半分になっちゃうし、町長の給料は50%になるよ、そういうことを言った覚えはあります。財政破綻したらの場合です。その辺を間違えないようにしていただきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 町長の言うこともわかりました。

それでは、逆に、町長が思う、今から企画財政課を二つに分けていろいろ半分にします。そうすると、一つ課長のポストがふえます。本当に町長が全部、まだ2カ月たっていないと思うんですが、職員の適正な配分ですか、これは何人とお考えなのか。各課によっては残業も本当に、1日も休まず残業、本当になかなか帰れない課もあるし、年末、それから年度末になるともちろん税務課など本当に忙しいし、町長が思う適正な配分ですか、本当に企画、今から議会あるんですが、本当に全体見回して職員の配分ですか、ほかにも学習センターとか公民館にもいるんですが、全部見回して配分、人数、どうお考えでしょうか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 今現在178名ですね、私を含めまして。実際の各課のあれは、これから考えていきたいと、そういうふうに思っています。

そして2カ月ぐらいで分けなきゃならないというのは、今、各課から、先ほど花嶋議員言ったとおり、何とかしてくれと、職員足りない、残業で死んじゃうよという声がたくさん来てます。病気療養とか、そういうので休みも多いし、雇ったらすぐやめちゃった人もいるし、そういう方もおるし、2日ぐらい来たらずっと休んでいる人もいますし、そういうのでなかなかうまくいっていないなと感じているところでございます。そして、これからいろいろ各課回って、いろいろなことを聞いて、この間も申し上げましたとおり、各課ごとにランチミーティングをしまして、昼に職員の皆さんの意見を聞きながら、うまく調整を図っていきたいと考えています。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。ランチミーティングで各課から、課長の意見じゃなくて、新入社員から、本当にみんなの意見を聞き出してください。なかなか町長の顔を見たら、いや、どうしようかななどと思われるのじゃなくて、本当に言ってくれと、それが町のためになるんだと、いい会議を期待しています。

続きまして、2番のほう、利根町版ゆったり館の建設についてお伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 私は、以前から高齢者が生きがいを持って健全に生活できるような環境を整えることが必要だと感じておりました。調べましたところ、平成29年4月現在では、高齢化率が39.99%、県内で2番目の高齢化率でありました。最近の数値は、8月1日現在では高齢化率は40.48%、今後も高齢化率の上昇が予想されておりますが、そのような状況でありますので、特に高齢者にとっての憩いの場やコミュニティの場になる

ような高齢者の健康維持に関する事業を行いたいと考え、元気な高齢者が多い利根町にとって龍ヶ崎市にあるゆったり館のような入浴施設があれば、さらなる健康増進にもつながり、高齢者を含めた多くの町民のコミュニティの活性化を図ることができるのではないかと考えたわけであります。

具体的な場所や規模、事業主体に至るまで、全てがこれからになりますが、実現できるよう頑張っていきたいと思っております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。4年間で必ず実現していただきたいと思います。あと4年ありますので、町長ならできると思うので、私も温泉の夢は自分で持っているのですが、私も任期中には温泉の関連の何か自分でやりたいと思っています。町長も私とレースして、ぜひとも4年間、私は任期中に行いますので、レースしましょう。本当に利根町の方がゆっくり入れる、温泉できれば私もいいんですが、これはみんなの願いなので、4年間に実現させてください、よろしくお願いします。

続きまして、③シルバー人材事業への支援の復活についてお伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） シルバー人材事業への支援の復活についてのご質問でございますが、かつてはシルバー人材センターへの補助金がありましたが、行政改革の一環として廃止されております。しかし、高齢化率が高い利根町としては、高齢者の就労の機会をふやすことが大切なことでもあります。また、老人福祉法の趣旨からも、社会的活動への参加の機会として就業を希望する高齢者に対し、就業の機会を提供するシルバー人材センターは重要な役割を担っていると思っております。

そこで、シルバー人材センターへの補助金を復活させることにより、センターの活動が活発化し、やる気のある高齢者の就労機会の拡充にもつながると考えております。

補助金の額については、来年度予算に向けて検討させているところでございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） シルバー人材の方はうれしいですね、補助金が戻ってくると。

ここで、補助金ですか、金額は後で検討するということなんですが、法で保障するというような、これも町長の記載されているものがあるんですが、法で保障するというのは、詳しくご説明ください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） それは、法で保障するじゃなくて、法人化になれば県からも補助金がおけるといことだと思っております。私はそう思います。法で保障するというのは私はちょっとわからない。法人化だと思っておりますよ。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 今、探しましょうか。これですね。利根町版ゆったり館の建設

の下のほうに書いてありますね。シルバー人材事業への支援の復活，法で保障する社会活動の一環。見ますか，大丈夫ですか，覚えていますか。ということは，補助金は別に大丈夫なんじゃないですか，法で保障するという事は，補助金がなくても法で，今まで保障していなかったということですかね。これは法で保障はできるんでしょうか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 法人化になっていないので，県で補助金が出ていないということですね。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） プリントミスでいいんですか，これ，法人でなく法です。後で見ますね，わかりました。

後で見るそうなので，続いて4番，お金の使わない政策とは何か，お伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） これも，先ほど言っているように，ブログで書いてあると思うんですが，私の掲げた政策はほとんどお金をかけない政策ですがと書いてあると思うんですね。ほとんどが入っていると思います。ほとんどお金をかけない政策ですが，その辺を確認していただきたいと思います。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） じゃあ，このほとんどお金をかけないというのは合っているんですね。法というのは間違っているんですね。それは後にして。

ほとんどお金をかけない，ほとんどというのは，町長のほとんどというのは，町民の方おりますから，どのぐらいでしょうか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） どのぐらいという金額を言ってもしょうがないと思うので，私の考え方がそこに入っているということで納得してもらえば結構なんです，職員の皆様方を初めとして，町民の皆さんにも協力いただいて，ボランティアの方々をつくって，お金のかからないように政策を実行していくという意味でございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） なるべく低予算でいろいろ行ってください。

最後に5番，公共工事の入札，これいろいろ騒がれていますが，透明性の確保，どのように考えているかお伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づき，透明性を確保するよう担当課に指示してあります。

○議長（船川京子君） 花嶋美清雄議員の質問が終わりました。

暫時休憩とします。



再開を3時といたします。

午後2時45分休憩

---

午後3時00分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

10番通告者，3番石山肖子議員。

〔3番石山肖子君登壇〕

○3番（石山肖子君） 10番通告，3番石山肖子です。質問事項は，過疎地域自立促進のための特色あるまちづくりについてでございます。

この特色あると書きました理由を申し述べます。

中山間地域等ではない利根町が過疎地域に指定されたということから来る理由でございます。首都圏に近い利根町は，茨城県内でこれから自立促進に取り組んでいきます。その最初の自治体であると，こう認識しております。したがって，利根町独自のまちづくりが必要である，従来の過疎対策プラス，オリジナルの施策を考えていかなければならないと思っております。

そのために，この協働という概念を時間をかけてじっくり定着させることが必要であると私は考えております。

ここで一つの自治体の例を挙げますが，従来，協働の推進をしている自治体で，富山県氷見市，氷の見る市です。氷見市は，協働担当部署名をこのようにつけて活動を続けております。その名称は，地方創生と自治への未来対話推進課（地方創生・総合政策・市民協働・ファシリテーション・地域おこし），このような長い名前の部署名でございますが，これは何を象徴しているか，私は非常に感銘を受けました。この協働の概念の普及させるに当たり，その範囲は地方創生，それから総合政策，市民活動にも影響する，それから地域おこし，まちづくり，そしてファシリテートしていくような部署についても関係があるということで盛り込んだ，長いですけれども，非常に意味のある部署名だと私は思いました。

そこで，この範囲の広い地域，自治のための土壌をつくるという意味での協働，これを利根町はどのように推進していかれるのか，大きく二つに分けてお聞きしてまいります。

ほかの自治体には見られない利根町オリジナルの町の宝，そして事業，これをぜひつくっていただきたい，住民も一生懸命協働してほしい。

そのための環境づくりとして，（1）では住民との協働に関する計画，（2）では（1）と関係しまして，一番住民がかかわりやすい社会教育，学校教育の場での協働についての推進，これをどのようにお考えかをお聞きしてまいります。

まず（1）の①まちづくり基本条例等のまちづくりに関する指針策定により，協働の理念を住民へ表明する構想はありますかという質問です。これは，先だって，町長の所信表

明でも住民自治基本条例，これを策定していくというお言葉を聞きました。これが私の考えていましたまちづくりに関しての基本条例，これにまず当たるのかどうか，そして協働の理念が含まれているのかも含めまして，これからの予定とともにご説明をお願いいたします。

以降の質問は自席にて行います。

○議長（船川京子君） 石山肖子議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは，石山議員のご質問にお答えいたします。

まちづくり基本条例等のまちづくりに関する指針策定により，町と住民，それぞれの役割を明記し，協働の理念を住民へ表明する構想はありますかとのご質問でございますが，議員が言われるように，これからのまちづくりは住民の皆様との協働が求められます。そのためには，まちづくり基本条例，いわゆる住民自治基本条例の策定を推進しながら，町の人たちの意見を広く求めて，協議しながら進めていくことが欠かせないことであると認識しております。

私は，専門家を招いてどのように進めていく方法が効率よく条例推進に役立つかを聞いてみるのも一つの方法ではないかと考えているところです。その提案に沿って，利根町の実情に合うように人選をして話し合うということがよいのではないかと思います。その場合も，皆様のご意見があれば聞いてみるという姿勢は同じですから，気軽に話し合いに参加していただき，一つずつ解決に向けて努力してまいります。

条例の進みぐあいに関係なく，本来は住民の声を聞くことが基本ですから，きめ細かに各地区単位で住民の方に集まっただき，気軽な意見交換の中でまとめていく作業を積み重ねることで，今までとは違う行政運営はできると思います。

その理念から言うと，住民の方と話をすることが重要で，担い手よりも参加してもらえる人たち全ての方と協働で進めるまちづくりが本来の姿ではという気もします。

ご質問は，町と住民の役割明記と協働の理念の表明ということですが，住民自治基本条例策定の際には，言葉や表現は変わるかもしれませんが，町と住民の役割，協働の理念とともに明記すべき事柄であると考えております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） ご答弁ありがとうございます。先ほど，住民との協働を推進していくための環境づくり，環境整備という意味での条例等作成，私はこのように申し上げました。これは，やはり住民，それから行政の職員さん方全ての方に周知していただいて，この協働の理念を広げていく，それから長い時間これを考えていただけるような方向に持っていくための条例だと思います。

それで，一つデータをお示ししまして，その後の質問に移ります。

静岡県の35市町村の自治体の調査をしまして、結果が出ているそうです。自治基本条例、それからまちづくり基本条例等の条例策定済が43%、協働の指針が48%、総合計画等に盛り込んだものが35%というデータがございます。

何を申し上げたいかと申しますと、確かに住民、町のほうの役割を明記しというところは今お答えいただきましたが、この自治体の方々の傾向ですけれども、条例よりも指針において具体的な推進策を明記したほうが効果があるだろうというような、そのようなことを判断して指針だけつくったというようなところもあるそうです。

内容について、これから計画が進んでいくわけですから、今の時点で無理かもしれませんが、理念的なものを盛り込む、そして例えば住民が参加できる入口、それとルール、役割、それから危機管理まで、そのようなものをこの自治基本条例には盛り込んでいかれるおつもりはあるのかどうかお聞きいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 先ほども申し上げましたが、言葉や表現は変わるかもしれませんが、町と住民の役割、協働の理念とともに明記してやっていこうと考えております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 説明足らずで申しわけありませんでしたが、何を言いたいかと申しますと、例えば、理念を、これは前文に表記したりとか、そういういろいろなパターンがあるそうなんです。もちろん理念についてはその前文で表現するとか、いろいろなことができますが、私がお聞きしたいのは、町長がおっしゃっているように、対話型でこれからやりとりをしていき、住民が参画するようにするということですよ。

それでは、基本条例の中に、例えば情報共有の原則ですとか市民参加の原則といったような入口、もちろん権利、入口、そういうものも明記したほうがいいと思いますし、それについてのプラス、ルールも附属していったほうがいいと思うのですが、そういう意味で、単純に役割を明記する以外にこの自治条例に入れるのか、もしくは指針を別立てでそれも策定するのか、お考えがありましたらお答えください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） このことについても、石山議員が考えている考え方、あと町でも考える考え方、広く町民の方々が考える考え方、いろいろあると思いますので、これからいろいろな方々と議論してやっていきたい、そういうふうに考えております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） それでは、対話型ということを重視される町政、行っていかれるわけですから、よくよく住民との信頼関係を十分に醸成していくような方向で、例えば住民がこういうような提案がありますとか意見があります、そういう話を聞くだけじゃなくて、じゃあ、それを検討した結果、これは実現できるとかできないとか、そこまで答えられるような対話の場をつくっていただきたいと思います。

それで、今申し上げたことは次の質問と関係があります。

(1) の②町内部のまちづくりの担い手の発掘はどのようにして行われますか。

先ほどは英語サポート校等の担い手ですね、そのような方を見つけていく、それとか学習バンクですか、公民館の、そのようなところの人材を活用していくというような、そのようなことをおっしゃっていますが、協働のまちづくりに関して、条例が、もちろんそれも協働でつくっていくけれども、まず担い手を発掘するというところの全体での担い手の発掘、あるカテゴリーじゃなくて全体での担い手の発掘はどのようにしていくとお考えですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 何回もこれ申し上げているんですが、専門家の意見も伺いたい、それとあと議会の皆さんとか職員、みんなの考えを聞いて、私の考えとしてはまずは公募で、まずは専門家の意見を聞いて、公募で、石山議員も言いましたように学習バンクに登録していただいて、いろいろな方法、ありとあらゆる方法を使ってやっていきたいと。町民から抜けては困りますが、1カ所に全部集めることはできませんので、やっていきたいと思えます。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） ぜひ研究していただいて、多様な方が自分の役立ち感を持って自分の得意な部分が活かされるように、確かに公募をしますと手を挙げる方はいらっしゃると思いますが、やはりそれでも多様な方をもっと集めて、実のある協働にしていただきたいと思いますので、その公募の仕方と、それから並行してやっていきます対話、これも並行して続けていっていただき、その対話の中で人材が見つかるかもしれませんので、そちらもあわせてお願いしたいと思えます。

それでは、③で利根町地域防災計画の中の総合防災訓練の実施についてお伺いしますが、これは前回の一般質問で自主防災組織が充実してきた時点で総合防災訓練をやるというようなお答えをいただきました。その後質問はしていなかったもので、そのときにわからなかった部分をもう少しお聞かせください。

自主防災組織の活動が充実してきたというのはどういう状況のことを、例えば全体の自主防災組織の中で幾つかが防災訓練を年に何回したとか、そういう何か、変換の時点というのはお考えなんでしょうか。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 6月のときに私答弁させていただいたと思うんですけれども、その辺のところは、まず今、積極的に行われている地区も実際にあります。ですので、私たち考えているのは、全ての地区といっても全部の地区というわけにはなかなかいかないでしょうけれども、大多数の地区で自主防災組織が活動していただいて、訓練等行っただけのように、来年からなんですけれども、多少、指導者等探しまして支援を行ってい

きたいと考えております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） それで、町長のほうが先ほどおっしゃっていましたが、自主防災組織の方々にそれぞれで防災訓練を定期的にやってもらう方向で支援をしていきというふうにおっしゃいましたけれども、その具体的な支援とは補助金等の支援、例えば防災士育成のための補助金ですとか、そういうものも、既にありますけれども、その支援というのはどういう支援ですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 来年度には自主防災組織による避難訓練などの防災訓練の支援としまして、町では訓練等の指導を行っていただける、例えば消防や警察OB、防災関連業務に従事していた方など、消防、防災に関して豊富な知識を持っている方をお願いをいたしまして、避難訓練などの防災訓練の指導に当たっていただくことを考えております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） OBの方々と専門の知識を持っておられる、そういう方が指導に来ていただくということは大変よいことだと思います。今までは出前講座、消防交通係の出前講座ですとか、そういうようなものも呼びいたしましてお話を聞くとかできていたけれども、やはり何といても自主防災組織の自発的な防災訓練の内容が、二、三カ所しか聞いていませんけれども、やはりマンネリ化してきている、何をしたらよいのかわからないというような部分もお聞きしておりますので、ぜひそこでご指導していただけるように実現に向けてよろしくをお願いします。

この防災について、私が毎回申し上げていますが、こういうことです。やはりまちづくり、協働をするときのまちづくりに一番住民が参加しやすいのが防災部門だと思います。ですので、この総合防災訓練が行く行く実現するような方向で協働の醸成ということで、ぜひよいカテゴリーになると思いますので、またいろいろな工夫をしていただけるようお願いいたします。

2番の質問に移りますが、防災と同じように、私は学校に通っている子供たち、幼稚園、保育所も含めてですけれども、地域が総がかりで育てていくような、そのような自分のやりがいや地域の方にも出てきますし、協働の考え方を醸成しやすいカテゴリーだと思っております。

それで、具体的に、三つお聞きします。

①ソフトパワーを醸成するための公共施設等、これらをどのように有効活用していくか、資源の活用ですね。もちろん今ある資源、それからこれからふやしていく資源、これを含めてどのように活用していくか。特に、例えば町立図書館、これが図書がたくさんありまして読み物系を読んで楽しんでいる、そのことも大事ですけれども、やはり図書館自体が成長していくといえますか、本を選書、練りに練って選んでいって本を体系化していくよ

うな動きをつくっていきたい、それに住民も参加して行っていただきたいと思っております。

例えば、そのような動きを町のほうでどのような工夫をされておられるでしょうか。知の拠点というのはちょっと大げさな言い方だったので、これは考えないでいただきまして、今工夫しておられることをお聞きいたします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） それでは、石山議員のご質問にお答えいたします。

利根町図書館と学校図書館との、図書室ですね、ネットワーク化でございますが、図書資料の電算化等、現在作業を進めているところでございますが、今後、学校図書館、小学校3校、中学校1校の図書資料の電算化が終了し、ハード・ソフトの環境を整えばネットワーク化を実施することができるようになります。また、歴史民俗資料館の古文書につきましても、デジタル化を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） このデジタル化、それからネットワーク化、これはもうこの時代ですので、データ化して行って後世に残していく、この作業を、地道ですけれども進めていかなければならないと思っておりましたので、今、挙げていただいたような事業はぜひ進めていただきたいと思えます。

それで、ちょっと細かいところなんですけど、町立図書館で読み物を読むという目的以外に、例えば協働についての住民が求めている情報等を特設コーナーとか、そういうもので提示して読んでいただけるような、ちょっとした工夫のようなものがあればいいなと私は思っているんですけども、町立図書館ではどのような工夫をなさっておられますか。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） 町立図書館でどのような工夫をしているかというご質問でございますが、町立図書館の今データでございますが、インターネットを見ていただきますと、町のホームページからも入れるんですけども、図書の予約といいますか、例えば自分の好きな本の検索をしまして、本の内容がたくさん出てきまして、その中から本の予約までできるというような状況で今現在進めているところでございます。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 予約ができるようになったということで、これですと、自宅で、外でどのような本があるか検索できる。図書館に関してはやはり検索できる、ある言葉を用いて、例えば子供も検索して、そして調べ学習等に利用するとか、好奇心を大事にしていける、そういう仕組みだと思えますので、検索することについての支援という意味で、やはり電算化というのは大事だと思えますが、そのもう一つ、協働という意味でももう一つ課長にお聞きいたします。

協働についてと言えば、防災ですと先ほど学校の運営に関して協働できやすいカテゴリ

一だと思いますが、ほかに男女共同参画というものが協働という意味では、字は違いますが、やっぱり一番関心のあることではないかと思いますが、これについて町の図書館では今どれくらいの、多分コーナーがあると思うんですけれども、今あるかどうか、そしてどのような本を置いていらっしゃるのかお聞かせください。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） 石山議員のご質問にお答えいたします。

図書館では、職員がいろいろなアイデアを絞りましてコーナーを設置をしております。設置のコーナーでございますが、新着コーナー、きょうは何の日コーナー、戦争と平和コーナーなどを設置しております。

男女共同参画のコーナーにつきましても、今後も同様な規模で実施をしていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） それでは、やはり町民が交流できて物事を考えられるような、そのような自分との対話、本との対話ですけれども、そのような対話の場としての重要性をもっと認識していただきまして、コーナーの充実もお願いいたします。

次の質問に参ります。

②将来の人材を地域ぐるみで育成する小学校区単位での学校運営組織設立等の計画を伺います。

これは、地域支援本部等が六、七年前にあった経緯から、私がまた前の一般質問で質問した内容から来るものでございます。やはり未来への投資として、子供たちの環境整備等、それから見守り等、そのようなものが今ございますが、これらをもっと世代をいろいろなところに広げて協力していってもらう協働のまちづくり、まさにそういうことですね。それを実現するために、例えば組織だけに限らないんですけれども、コーディネートする人が誰かいて、それでいろいろなボランティア事業などを振り分けたり人を探したり、そういうような学校の周りの環境になってほしいと思っております。

コミュニティスクール、学校運営協議会でしたか、今は評議員制度というのがあるので、ダブってそれはできることはないんですけれども、今申し上げたような環境づくりについて、前回の質問から時がたちましたので、どのような進捗がいかお聞かせください。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 将来の人材を地域ぐるみで育成する小学校区単位での学校運営組織設立等の計画とのご質問でございますが、学校運営協議会は、地域住民や保護者等が学校運営に積極的に参画することによって、自分たちの力で学校をよりよいものにしていくとする意識の高まりを学校が的確に受けとめて、学校と地域住民や保護者等が力を合わせて学校の運営に取り組むことができます。

この学校運営協議会を設置する学校をコミュニティスクールと呼んでおります。平成27

年4月14日に、文部科学大臣により、中央教育審議会等に対して新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携、協働のあり方について諮問が行われております。諮問においては、社会情勢の変化や教育改革の動向を踏まえたコミュニティスクールのあり方や、今後、全ての学校がコミュニティスクールに取り組み、地域と相互に連携、協働した活動を展開するための総合的な方策、学校と地域をつなぐコーディネーターの配置のための方策等について審議が要請されております。

この平成27年4月14日の文部科学大臣の諮問に対し、中央教育審議会では平成27年12月21日付で答申を行っております。この答申の理念は、未来をつくり出す子供たちの成長のために、学校のみならず、地域住民や保護者等を含め、国民一人一人が教育の当事者となり、社会総がかりで教育の実現を図るというものであります。今後、学校運営であります。が、地域の方々の考えやパワーを受け入れることができるよう進めていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 利根町では、やはり見守りボランティアですとか、いろいろなボランティアさん方が活躍されておられます。その中で、一つ細かいところなんですけれども、やはり安全についての住民が協力をするパトロール、校内パトロールもありますが、やはり一番大事なのは登下校のパトロールだと思いますけれども、こちらのほうは各小学校の中で全てそういうようなことをしていただいているのでしょうか、わかる範囲でお答えください。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） 石山議員のご質問にお答えいたします。

小中学校、学校のパトロール等でございますが、ボランティアも含めて答弁させていただきます。

最初に、布川、文、文間小学校で地域学校ボランティア活動でございますが、各種団体の方々及び個人の方々のご協力をいただいております。

内容でございますが、登校の見守り、読み聞かせ、校内巡視、ゲートボール指導等、多種にわたってご指導をいただいております。

ボランティアの方々でございますが、11団体の方々とは6名の個人の方々にお世話になっております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 今、具体的な、第一優先の安全についての住民の協力について伺いいたしました。が、きょうの質問は、協働についての質問でございますので、確かにやはり協力していただく方たくさんおられます。ただ、年齢の高齢化等もございます。その中で、次の質問に移りますけれども、その前に、やはり人材発掘も大事でしょう。たどっていくことも大事でしょう。ですが、人材育成、人材をつくっていくという観点も必要な



のではないかなというふうに、具体的な案があるわけではないですけれども、例えば今は学芸員さんとか司書さん、これが特別な資格を持っている方、町内にもいらっしゃるのでしょうけれども、そのような方々には専門職で働いていただけると。それプラス、人材育成ということで、学芸員とかそれから司書さん、そういう方々を町独自でライセンスを、講義を受けてですけれども、セミナーを受けて、学芸員とか司書さんとして町内で力を発揮していただくというようなことも私はちょっと考えております。

その人材育成についても、また今度、これは質問ではなくて、なるべく、ちょっと頼みにくいと思うんですね、ボランティアさん方に無償でやってもらえないかというのはやはりなかなか声をかけにくいでしょうから、やはりそういうやりがいを持って、資格を持って働けるような、例えばさっきのは例です、そのような動きもぜひ考えていっていただきたいなと思っております。これは私の提案です。

それでは、最後に（２）の③これは学力、それから情報リテラシー、そのようなものに関係する事業として図書館司書の配置を行っておられます。この図書館司書の重要性については大変私も説明申し上げにくいんですけれども、確かに布川小なりの読書冊数とか子供たちの様子については変化が見られてきていると私は体感しています。

この図書館司書を週に１回から２回、計４時間掛ける２で８時間働いていただけると、どうにか工夫も凝らしたディスプレイの仕方とか、そういうことができるんですけれども、今後ですが、それが必要だということは十分わかりだと思っておりますけれども、図書館司書の業務をご自分の力を発揮していただけるような形で今後やっていただきたいのですが、今後の計画をお聞かせください。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 本当に石山議員のおっしゃるとおり、図書館司書、図書室のほうを本当にきちっと整備をしていただいたり、ご協力いただいて本当に素晴らしい環境づくりができていますというふうに思います。

学校図書館司書の人的な配置及び司書の授業への参画についてというふうな、どのような考えかというご質問かなと思うんですが、平成29年度は、学校司書として臨時職員を２人体制で、１人２校を受け持ち、１校当たり週１日４時間学校へ派遣しております。

学校では、司書教諭と連携しながら、担任教諭へ授業で使用する教材書の教材としてどのような図書が適しているかなど、学年に見合ったものなど、かつ円滑に授業ができるような図書を提供しております。また、子供たちが図書室に本を読みに行きたくするような環境づくりや、古くなって破れてしまった本の修理、新規に購入した新刊の登録などを行っております。

読書は読む力を養い、想像力を育み、心の成長を促します。授業への参画ですが、今のところ、授業への直接的な参加はございませんが、司書教諭とタイアップし、担任への学習支援アドバイザーとして参画していただいて、授業に幅が出ていると考えております。

非常に図書司書の方，学校に協力的でよくやっていただいで大変助かっているというような状況でございます。以上です。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 図書館司書について，その重要性わかっていただき感謝いたします。

最後に，今，2項目の質問ではやはり教育についてこれからどう推進，協働によってのいろいろな効果が出てくるような動きをつくっていただきたいということで質問いたしましたが，教育に関して，ソフト的などところでの事業ということで，この図書館司書というのがあるんですけども，教育についてやはり町長のほうで第一義的に推進していくんだと，子供たちが元気でそれでここに住みたいと思うような教育をつくっていくんだ，教育行政の改革でしたか，それをなさっていくというふうに聞いていますが，その中で，このソフト事業，これについてのお考えを最後にお聞きします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 石山議員のお考えと同じようですが，ソフト事業についてと言われていますが，私が人を呼び込むために英語に特化したまちづくりで外国語教育をやるんだと，その中で本当に子供たちが，何だろう，目を閉じて考えると，小さいころに小川が流れていて，そこで魚釣りやったりして，生涯学習ですか，それでいろいろな年取った方々に，おじいさん，おばあさんに本当にやさしくされながらいろいろなことを教わったような記憶があるんです，私。そういう人たちを活用しながら，小さいころからいろいろなものを教え込んでいくことがいいのかなと私は考えているところでございます。それ以上のことは，今ちょっと私わからないので，担当課長に答弁させていただきます。

○議長（船川京子君） 石山議員，担当課長の答弁，必要ですか。

○3番（石山肖子君） 結構です。

○議長（船川京子君） わかりました。

石山議員。

○3番（石山肖子君） ソフト事業という，何か造語のようなことを言ってしまったので混乱させてしまったのであればごめんなさい。

ただ，やはり目に見えない，今，町長がおっしゃったようなやさしさとか，そういうものが，子供たちには愛情といいますか，そういうものが必要である，それは人との触れ合い，その人との触れ合いがたくさんあればいい，いろいろな人と会ってほしい。そのことを補完するのに図書というのがあると思うんです。同じように，図書との出会いというのはその本を書いた人との出会いなわけですね。だから，暗黙の出会いという一面もあります。その部分について，しつこく私はこの司書さんを入れてたくさんの本に出会えるような環境にしてくださいと言いつけているんですが，この点についてはもう一度，図書室でも見学をしていただきまして，ご説明を担当のものにさせていただくように言っておきま

すので、見学をしていただいて、またその事業等を考えていただきたいと思います。以上です。

○議長（船川京子君） 石山肖子議員の質問が終わりました。

以上で3日間にわたり行われました通告による一般質問を終わります。

---

○議長（船川京子君） 日程第2，休会の件を議題とします。

お諮りいたします。

あす9月14日は、議案調査のため休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。したがって、あす9月14日は、議案調査のため休会とすることに決定しました。

---

○議長（船川京子君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

次回9月15日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

午後3時47分散会